（証券コード7855）
2020年６月５日

株　主　各　位

大阪市城東区新喜多二丁目６番14号
カーディナル株式会社
代表取締役社長　山　田　弘　直

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市城東区新喜多二丁目６番14号
カーディナル株式会社本社ビル２階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項　第53期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cardinal.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

「新型コロナウイルス感染症への対応について」

株主総会に出席する取締役、監査役および運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.cardinal.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

添付書類

事　業　報　告

［2019年４月１日から2020年３月31日まで］

１．会社の現況に関する事項

⑴ 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、2019年10月に実施された消費税増税後は景気下振れリスクが懸念される状況が続いております。また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、極めて不透明な状況にあります。

このような状況下において当社は生産部門では人手不足の問題もある中で一層の省力化投資による生産機能のレベルアップを通じて新しいサービスの提供力向上を目指すとともに、人員・設備の効率的配置により原価率の低減に努め、お客様のニーズに的確に対応する能力の高い工場生産力の強化に努めてまいりました。

営業部門では安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が重要課題であるとの認識のもと、印刷関連の展示会は元より販売促進関連の展示会への出展やダイレクトメールなどにより新規販売代理店の確保を推進し、既存の販売代理店に対してはインターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）により最新情報やサービスを迅速に解り易く提供いたしました。

また、カードにＡＲ（tＡRget　ＡRアプリ）を付加したサービスや昨年12月にリリースしましたＱＲＣＨＯＲＤ　ＣＨＡＮＧＥＲ（ＱＲコードリンク先変更システム）はＡＲ同様カードや印刷物に当社が提供するシステム（ＱＲコード）を印刷すればＱＲコード一個で複数のリンク先が登録でき、今までに無いサービスによりさらなる関係強化に着手してまいりました。

しかしながら、当社が得意とする小ロット・多品種分野においてＮＥＴ業界の価格競争に巻き込まれるなど大口ロットとなる流通業界（小売店・量販店）の受注は順調に確保できたものの、収益性の低い受注の比率が増加したことや設備投資に伴う減価償却費の増加及び消耗品費・支払手数料等の増加に加え、材料・副資材の高騰なども重なり経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は1,203,093千円と前事業年度に比べ3.5％の増収となりましたが、利益につきましては、営業利益が52,969千円と前事業年度に比べ42.9％減少し、経常利益が62,297千円と前事業年度に比べ40.9％減少し、当期純利益は36,131千円と前事業年度に比べ57.6％の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、42,738千円であり、その主なものは、合理化・省力化を目的とした印刷設備であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては、増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当事業年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 50 期 2016年４月から 2017年３月まで	第 51 期 2017年４月から 2018年３月まで	第 52 期 2018年４月から 2019年３月まで	第 53 期 2019年４月から 2020年３月まで
売　上　高（千円）	1,216,718	1,166,823	1,162,954	1,203,093
経　常　利　益（千円）	148,866	115,080	105,392	62,297
当　期　純　利　益（千円）	50,710	73,822	85,170	36,131
１株当たり当期純利益　（円）	24.91	36.26	41.84	17.75
総　資　産（千円）	2,821,525	2,938,913	3,055,059	2,966,574
純　資　産（千円）	2,225,386	2,272,880	2,326,274	2,322,720
１株当たり純資産額　（円）	1,093.15	1,116.48	1,142.71	1,140.96

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑸ 対処すべき課題

当社が対処すべき当面の課題としては、①中部地域を含む東日本地域を重点としたさらなる製品販売代理店の獲得およびWeb上での新規製品販売代理店の獲得、並びに「tＡＲget」ＡＲプロモーションやＱＲＣＨＯＲＤ ＣＨＡＮＧＥＲ（ＱＲコードリンク先変更システム）で、今までに無いＩＣＴ関連企業の新規販売代理店の獲得、②デジタル（オンデマンド）印刷方式によるＩＤカード（顔写真入り）や小ロット多品種型の安価な短納期カードの販売強化、③あらゆる素材のカードにバーコード・ＱＲコード・ユニークＩＤ・可変情報を券面印刷するカードやそのカードにラベルを貼り付けてラベルとカードにワンパス印字する（ラベル付きカード）並びにそのカードに申込用紙を自動で貼り付けマッチングする（カードと申込用紙一体型）即時発行型製品の販売強化、④ＩＣカード（非接触式）の販売促進と売上高増加の４点が挙げられます。

昨年まで対処すべき課題に挙げておりました環境に優しいエコ製品植物系プラスチックカード「バイオプラカード」の販売促進は、原反メーカーからの材料供給が困難となり、2020年３月末で販売終了となりました。

①当社のお客様のほとんどは印刷会社とその関連会社であり、そのお客様を販売代理店と位置付けております。おかげさまで現在6,719社の販売代理店と取引を行っておりますが、そのうち東日本地域（中部地域を含む）での販売代理店は3,140社であり、西日本地域の販売代理店を僅かに下回っております。市場規模を考慮しますとより一層の販売代理店の増加と売上高の増加が図れるものと思われます。また、インターネット（Web）上でのＣardMarket.jp（サテライトオフィス）により、既存の販売代理店への最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、新製品のダイレクトメールの送付や印刷関連の展示会への出展など新規販売代理店の拡充を図ります。さらに、「tＡＲget」ＡＲプロモーションのサービスや昨年12月にリリースしましたＱＲＣＨＯＲＤ　ＣＨＡＮＧＥＲ（ＱＲコードリンク先変更システム）はＡＲ同様カードや印刷物に当社が提供するシステム（ＱＲコード）を印刷すればＱＲコード一個で複数のリンク先が登録でき、今までにないサービスの提供によりＩＣＴ業界（異業種）の新規販売代理店の確保に注力し、既存の印刷関連販売代理店にはカード以外（印刷媒体）でもサービスを提供し、今まで以上に強固な関係を構築できるように推進してまいります。

②当社が受注生産しているものは全てユーザーオリジナルのデザインであり、もともと小ロット多品種生産を得意とする企業であります。加えて、最先端のデジタル（オンデマンド）印刷機を導入したことにより、最低ロット

１枚から印刷が可能となり、顔写真や個人情報などの差替え印刷を簡単に行うことができ、本人を識別するＩＤカード（社員証・学生証・身分証明証）には最適で、納期も短縮され、価格も安く提供できるようになりました。この新しいデジタル（オンデマンド）印刷機は素材を選ぶことなく、ＰＶＣやＰＥＴ、ＰＥＴ－Ｇ等でカードを製造することが可能となったため顧客のニーズにも幅広く応えることができるようになりました。

また、オンデマンド印刷方式の特筆すべき点としては、フィルム、刷版が不要となることにより各工程でのエネルギー、薬品、資材、廃棄物等の削減を挙げることができます。

このことからもオンデマンド印刷方式によるカードの普及と収益の拡大を図ることが課題であります。

③近年、情報の記録媒体が磁気カードからバーコード・２次元バーコードカードが主流になりつつあり、これらのカードは主に流通業界の物品販売の量販店で多く採用される傾向にあります。小ロットではなく大ロット（大口顧客）にあたり、あらゆる素材の券面に高速で高品質の印刷が可能な機械とそれらのカードの番号を読み取り台紙に貼り付けてマッチングする機械の導入により高速・短納期・高品質であるため価格的にも競争力があり、今まであまり取り込めなかった大口顧客への拡販を図り、且つ大口顧客以外の顧客にも販売強化を進めてまいります。

④ＲＦＩＤとは電波を使っての認識技術のことで、アンテナ付きＩＣチップを利用したものが主流となっております。その中にはラベルやキーホルダー状になったものやカード状になったものがあり、当社ではその中でカード状になったもの、即ちＩＣカード（非接触式）を取り扱っております。

社会的にＲＦＩＤが普及していくボトルネックは、さまざまな周波数・通信方式のチップがあり、それぞれに対応するシステムが必要だということです。社会的なインフラ整備を見ながら、当社でもＩＣカード製造工程を増やしていくこと、また、どこに軸足を置くのか、時流を見誤らないようにすることが課題であります。

(6) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は各種カードの製造およびその製品の販売を主な事業としております。主な製品は次のとおりであります。

印鑑登録証	キャッシュカード
クレジットカード	身分証明書（ＩＤカード）
各種会員カード	診察券
ＩＣカード（非接触式）	健康保険証

(7) 主要な営業所および工場（2020年３月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪市城東区
東京支社	東京都千代田区
九州営業所	福岡市博多区
名古屋営業所	名古屋市中区
四国工場	愛媛県西予市

(8) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79名	1名減	44.2歳	17.4年

（注）従業員数には使用人兼務役員および臨時従業員を含めておりません。

(9) 主要な借入先（2020年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	85,006千円
株式会社伊予銀行	56,657千円
株式会社池田泉州銀行	30,347千円

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　6,572,000株

(2) 発行済株式の総数　　2,143,000株（自己株式107,245株を含む。）

(3) 株主数　　1,819名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
山田弘直	150	7.36
山田美紀	150	7.36
元屋地文明	125	6.14
株式会社伊予銀行	70	3.43
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	70	3.43
ＧＭＯクリック証券株式会社	55	2.72
加藤玄也	50	2.45
加藤亜弥	50	2.45
松永里佳	50	2.45
カーディナル従業員持株会	49	2.42

（注）１．当社は、自己株式を107,245株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は、自己株式（107,245株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田弘直	
取締役	加藤玄也	経理部長
取締役	宮家正行	財務部長
取締役	平野秀明	アルポルト株式会社代表取締役社長
常勤監査役	中尾陽二	
監査役	藤井幸雄	日本ビジネス・フォーム株式会社代表取締役社長
監査役	湯朝健夫	

（注）１．取締役平野秀明氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

２．監査役中尾陽二氏および藤井幸雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

2019年６月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役大早義文氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	5名（1名）	34,547千円　（655千円）
監査役（うち社外監査役）	1名（1名）	655千円　（655千円）
合計（うち社外役員）	6名（2名）	35,202千円（1,310千円）

（注）１．2000年１月21日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、監査役の報酬額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

２．上表には、2019年６月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

３．報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額3,840千円（取締役５名に対し3,785千円（うち社外取締役１名に対し55千円）、監査役（社外監査役）１名に対し55千円）が含まれております。

４．上記のほか、2019年６月26日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し29,068千円の役員退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役平野秀明氏は、アルポルト株式会社の代表取締役社長であります。当社とアルポルト株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役藤井幸雄氏は、日本ビジネス・フォーム株式会社の代表取締役社長であります。当社と日本ビジネス・フォーム株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	平 野 秀 明	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの意見を述べております。
社外監査役	中 尾 陽 二	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての専門的見地からの意見を述べております。
社外監査役	藤 井 幸 雄	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの意見を述べております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ネクサス監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①　当社が支払うべき報酬等の額	14,000千円
②　当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、次のとおり内部統制システムの体制整備に必要な基本方針を決議しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の行動規範の基準指針として「カーディナル会社綱領」、社員個々の倫理規範として「社員心得」を併記した携行カードの形で各社員に携帯させることにより、法令・定款その他の社内規定、企業倫理等を遵守した行動を取るための体制をとっている。

会社のコンプライアンスを統括する担当取締役を任命し、担当取締役により、コンプライアンスに関する社内規定を定め、会社全体のコンプライアンスの構築・運用を図っている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する文書その他の情報は、「取締役会規程」、「文書管理規程」、社内規定に従い適切に保存管理を行うものとする。

各取締役または各監査役は、必要があるとき、随時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程を定め、管理部門にリスク管理委員会を設置し、定期的なリスク評価を行うことにより、リスク管理体制を維持増進させる。

不測のリスクが生じた場合には、代表取締役を長とする緊急対策本部を設置し、危機に即応した必要な施策を実施することにより損失の拡大を防止するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを担保するため、月１回の取締役会の他、必要に応じ取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定の他、業務執行状況の管理・監督を行う。

「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的な職務執行を確保する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は必要に応じて、監査役の業務補助のため、特定の使用人にその補助業務を命ずることができる。その人事については、当該使用人の所属長の同意を必要とする。

また、指名された当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、業務執行に際して、重大な法令違反、定款違反、不正行為または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとする。

取締役および使用人が、上記に係る報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを禁止するものとする。

⑦ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用および債務を処理するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合をもち、業務報告に加え、会社の運営に関する意見の交換を行うことにより意思の疎通を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力および団体、個人とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。

また、警察当局をはじめとする関係機関などと十分に連携を図るとともに、使用人に対して、反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行うこととする。

⑩ リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に重要な影響を及ぼすリスクについて、取締役会および稟議制度に基づき意思決定が行われるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会を定期的に開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互の業務執行を監督しました。

また、取締役会においてリスク管理委員会を開催する必要性について検討し、網羅的に掌握した当社全体のリスクに対する管理状況を確認しました。

② 監査役会を定期的に開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査しました。

③ 監査役と代表取締役は可能な限り会合をもち、業務報告に加え、会社の運営に関する意見の交換を行いました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,777,096**	**流動負債**	**303,765**
現金及び預金	1,341,632	支払手形	111,257
受取手形	122,635	買掛金	47,132
電子記録債権	30,343	短期借入金	10,000
売掛金	185,571	1年内返済予定の長期借入金	55,992
商品及び製品	52	未払金	13,857
仕掛品	33,910	未払費用	2,089
原材料及び貯蔵品	64,428	未払法人税等	12,337
前払費用	1,229	未払消費税等	28,477
貸倒引当金	△2,708	預り金	5,507
固定資産	**1,189,477**	賞与引当金	14,200
有形固定資産	**762,700**	その他	2,914
建物	211,147	**固定負債**	**340,088**
構築物	2,623	長期借入金	106,018
機械及び装置	255,949	再評価に係る繰延税金負債	2,366
車両運搬具	3,242	退職給付引当金	171,748
工具、器具及び備品	16,748	役員退職慰労引当金	59,033
土地	272,988	資産除去債務	921
無形固定資産	**4,702**	**負債合計**	**643,853**
ソフトウェア	3,633	**純資産の部**	
その他	1,068	科目	金額
投資その他の資産	**422,074**	**株主資本**	**2,432,255**
投資有価証券	133,428	**資本金**	**323,200**
破産更生債権等	114	**資本剰余金**	**100,600**
繰延税金資産	95,809	資本準備金	100,600
保険積立金	189,649	**利益剰余金**	**2,051,466**
その他	3,187	利益準備金	38,000
貸倒引当金	△114	その他利益剰余金	2,013,466
		別途積立金	1,950,000
		繰越利益剰余金	63,466
		自己株式	**△43,010**
		評価・換算差額等	**△109,535**
		その他有価証券評価差額金	**△30,594**
		土地再評価差額金	**△78,940**
資産合計	**2,966,574**	**純資産合計**	**2,322,720**
		負債及び純資産合計	**2,966,574**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		1,203,093
売　上　原　価		884,802
売　上　総　利　益		318,290
販売費及び一般管理費		265,320
営　業　利　益		52,969
営　業　外　収　益		
受　取　利　息　配　当　金	8,583	
そ　の　他	1,731	10,315
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	842	
そ　の　他	145	987
経　常　利　益		62,297
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	269	269
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	135	
投資有価証券評価損	6,914	7,049
税引前当期純利益		55,516
法人税、住民税及び事業税	15,742	
法　人　税　等　調　整　額	3,642	19,385
当　期　純　利　益		36,131

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年４月１日　期首残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,900,000	105,835	2,043,835	△43,010	2,424,624
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△28,500	△28,500		△28,500
別途積立金の積立					50,000	△50,000	－		－
当期純利益						36,131	36,131		36,131
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	50,000	△42,368	7,631	－	7,631
2020年３月31日　期末残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,950,000	63,466	2,051,466	△43,010	2,432,255

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年４月１日　期首残高	△19,409	△78,940	△98,349	2,326,274
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△28,500
別途積立金の積立				－
当期純利益				36,131
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△11,185		△11,185	△11,185
事業年度中の変動額合計	△11,185	－	△11,185	△3,554
2020年３月31日　期末残高	△30,594	△78,940	△109,535	2,322,720

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

なお、複合金融商品について、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない場合は、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの　総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,800,232千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年６月29日公布法律第94号）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

なお、繰延税金資産は計上しておりません。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……	△20,020千円

3．損益計算書に関する注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数に関する事項　　普通株式　2,143,000株

(3) 自己株式の数に関する事項　　普通株式　107,245株

(4) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年６月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	14,250千円
１株当たり配当額	7円
基準日	2019年３月31日
効力発生日	2019年６月27日

2019年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	14,250千円
１株当たり配当額	7円
基準日	2019年９月30日
効力発生日	2019年12月２日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年６月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	14,250千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	7円
基準日	2020年３月31日
効力発生日	2020年６月26日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産（複合金融商品を含む）で余剰資金を運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては主に自己資金で賄う方針であり、多額の設備投資資金に関しては銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社与信限度管理規則に基づき、顧客の債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,341,632	1,341,632	－
(2) 受取手形	122,635	122,635	－
(3) 売掛金	185,571	185,571	－
(4) 電子記録債権	30,343	30,343	－
(5) 投資有価証券	133,428	133,428	－
資産計	1,813,611	1,813,611	－
(1) 支払手形	111,257	111,257	－
(2) 買掛金	47,132	47,132	－
(3) 短期借入金	10,000	10,000	－
(4) 未払金	13,857	13,857	－
(5) 未払法人税等	12,337	12,337	－
(6) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む)	162,010	162,011	1
負債計	356,594	356,596	1

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む)

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．金銭債権及び満期のある投資有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,341,632	－	－	－
受取手形	122,635	－	－	－
売掛金	185,571	－	－	－
電子記録債権	30,343	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	33,310	24,600	－	42,350
合計	1,713,493	24,600	－	42,350

（注）３．長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	49,347	31,641	19,992	5,038

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,274千円
貸倒引当金	849千円
未払事業税	1,352千円
退職給付引当金	51,696千円
役員退職慰労引当金	17,769千円
ゴルフ会員権評価損	3,321千円
その他有価証券評価差額金	12,631千円
投資有価証券評価損	6,428千円
その他	2,344千円
繰延税金資産小計	100,667千円
評価性引当額	△4,858千円
繰延税金資産合計	95,809千円

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,140円96銭
(2) １株当たり当期純利益	17円75銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

カーディナル株式会社

取締役会　御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　充　啓	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	髙　谷　和　光	㊞
業務執行社員	公認会計士	岩　本　吉志子	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カーディナル株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結

論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月11日

カーディナル株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　中　尾　陽　二 ㊞

監　査　役(社外監査役)　藤　井　幸　雄 ㊞

監　査　役　湯　朝　健　夫 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の拡大と、安定的な経営基盤の確保を重要な経営目標と位置付けております。配当につきましては、再投資のための内部留保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案した結果、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金７円
　総額　　14,250,285円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年６月26日

以　上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市城東区新喜多二丁目６番14号
カーディナル株式会社　本社ビル２階　会議室
TEL 06-6934-4141



■ＪＲ京橋駅ホームより徒歩約20分
■ＪＲ鴫野駅ホームより徒歩約13分
※申し訳ございませんが、当会場には駐車場はございません。